

南会津教育事務所 令和6年度 学校教育指導の重点

「令和6年度 学校教育指導の重点（福島県教育委員会）」に基づき、その全般的な推進を図りつつ、南会津域内の課題を踏まえて、次の点に重点を置きます。

南会津が目指す教育の基本理念
自立と共生～南会津がつむぐ『南会津ならではの』の学校教育～

生涯にわたる人格形成の基礎を 培う幼児教育

- 【県指針1】生きる力の基礎を育む教育・保育の充実と幼児期における資質・能力の育成
→南会津：幼保小の円滑な接続に向け、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりとした小学校教員との子供の姿の共有
- 【県指針2】園種、年齢や発達の過程を踏まえた教育課程の編成と指導計画の作成
→南会津：園の実態や幼児一人一人の発達の実情を踏まえた長期的・短期的な見通しをもった指導計画の作成と改善
- 【県指針3】家庭や地域社会等との連携を生かした特色ある園づくりの推進
→南会津：家庭との連携を図り、地域資源を積極的に活用した豊かな生活体験活動の展開

連携・交流

児童生徒一人一人が未来の 創り手となる小・中学校教育

- 【県指針1】急激な社会の変化の中でも通用する資質・能力の育成を図る学習指導の工夫・改善
→南会津：「自ら学ぶ子供の育成リーフレット」の8つのポイントを取り入れた授業改善と学級づくり
- 【県指針2】道徳や体験活動を重視した豊かな人間性・社会性の育成と体育・健康に関する指導の充実
→南会津：児童生徒、学校や地域の実態を踏まえた道徳教育重点目標の設定と指導内容の重点化
→南会津：「自分手帳」の活用機会を工夫した、健康マネジメント能力を育むための組織的な指導・取組の推進
- 【県指針3】「社会に開かれた教育課程」の実現と家庭や地域社会とともにある学校づくり
→南会津：地域社会と「目指す姿」を共有し連携・協働して児童生徒を育成する体制づくり

連携・交流

生徒一人一人の進路実現を図る 高等学校教育

- 【県指針1】教育内容・方法の改善・充実
→南会津：指導内容を精選し、個に応じた指導などの指導方法の工夫改善による基礎的・基本的な内容の確実な定着
- 【県指針2】一人一台端末等ICTを活用した学びの变革
→南会津：紙とデジタルの双方のよさを取り入れた個別最適化された学びの充実
- 【県指針3】自己指導能力の育成を目指した生徒指導の充実
→南会津：適応指導の充実並びに人間としての在り方生き方に関する指導の充実
- 【県指針4】キャリア教育の視点に立った進路指導の推進
→南会津：望ましい勤労観・職業観の育成並びに将来を見通した進路意識の啓発
- 【県指針5】体育・健康に関する指導の充実
→南会津：小・中学校での学びを生かし自らの健康を適切に管理・改善していく資質・能力の育成

「地域で共に学び、共に生きる教育」を推進する特別支援教育

- 【県指針1】連続性のある多様な学びの場を重視した対応
→南会津：個別の指導計画等を活用した個々の学習状況の明確化、学年・学校間の円滑な接続
- 【県指針2】一人一人の教育的ニーズに応じた指導の充実
→南会津：教育的ニーズの3つの観点（①障がいの状態等、②特別な指導内容、③教育上の合理的配慮を含む必要な支援の内容）を踏まえた適切な教育の提供
- 【県指針3】自立と社会参加に向けた教育の充実
→南会津：卒業後の姿をイメージし、地域・関係機関等と連携を図るキャリア教育の充実